

医療労務管理支援事業

ワークライフバランス実践研修 「医療従事者の確保・定着につながる ワークライフバランスの取組」

近年、医療従事者の確保・定着のためには、医療の専門職として着実にキャリア形成ができ、相互理解のもとで勤務できる働きやすい環境づくりが必要不可欠になってきております。その環境づくりの推進をはかるため、今年度、京都府医療勤務環境改善支援センター、京都労働局、公益社団法人京都府看護協会の共催により、ワークライフバランス実践研修「医療従事者の確保・定着につながるワークライフバランスの取組」をテーマに、京都市内・南部地域及び北部地域において研修会を開催いたしました。

今回、京都市内・南部地域として、平成29年2月25日（土）、からすま京都ホテルにて、104名の参加者を得て開催いたしました。

講演は、①基調講演、②京都市内・南部地域の3病院からの事例発表、③シンポジウム、④「有期雇用から無期雇用への転換について」の制度説明の4部構成にて行いました。



中島美津子氏

基調講演は、講師には、中島美津子氏（東京医療保健大学東が丘・立川看護学部看護学科／大学院看護学研究科教授）をお招きし「「かち」残る組織づくりのための Social Capital（絆）

—WLBと勤務環境改善は定着促進そのもの—」をテーマにご講演いただきました。事例発表では、相馬病院（高橋鈴子看護部長）、洛西ニュータウン病院（畑田宏美看護部長）、田辺中央病院（植村ひかる看護部長）の3病院より、「ワークライフバランスの取組について」をテーマに、発表を行っていただきました。院内における年次有給休暇の取得促進の取組、職員満足度調査の実施、キャリア支援、院内保育所の設置、残業時間の削減、子育てをしながら働く職員への支援等、様々な具体例が発表されました。次に、シンポジウムでは、中島氏が座長となり、事例発表を行った3病院の代表の方々と交えて、「ワークライフバランスの取組」をテーマに意見交換を行いました。最後に、京都労働局の担当者より、平成30年4月から該当事業が発生する無期転換ルールの制度概要についてご説明をいただきました。全体を通じて、中島氏の講演や実際の事例等によって医療従事者の確保・定着にお悩みの参加者が大変元気づけられ、次の日から院内にて実際にワークライフバランスに意欲的に取り組むことができる有意義な講演となりました。

（事務局）

